

東京事務所アカウント運用方針

項目	内容
1. 運用するソーシャルメディアの種類	Facebook(フェイスブック)
2. アカウント名	東京・さかい交流会 (Facebookファンページ)
3. アカウントURL	http://www.facebook.com/tokyosakai
4. 発信内容	次に掲げるもののうち、東京・さかい交流会員に情報提供し、堺の魅力を感じてもらえると想定されるもの及び、非会員に対して東京・さかい交流会の存在を知ってもらい、加入促進につながるような情報とする。 (1)東京・さかい交流会関連事業 (2)本市に関する行事・イベント・募集などの各種事業 (3)民間団体・企業等の活動のうち本市または首都圏で実施されるイベント (4)本市出身者や民間企業・団体の公益的な活動 (5)その他(新規に企画するものや運用上掲載するのが良いと判断されるもの等)
5. アカウント管理責任者	市長公室 東京事務所長
6. アカウント運用組織	市長公室 東京事務所
7. コメントへの返信	原則として、コメントへの返信、ダイレクトメッセージは行いません。また、Facebookを介しての個別の返信は行いません。
8. アカウント運用方針の変更、削除	記事の掲載が困難になった場合は、その理由を同ページへ明記しアカウントを速やかに停止、又は削除します。また、掲載記事は予告なく削除することがあります。
9. 運用時間	原則として、開庁日の午前9時から午後5時半まで
10. 意見・問い合わせ	○本ページに関するご意見・お問合わせは、下記をご利用ください。 市長公室東京事務所 電話03-5276-2183 FAX03-5276-2587 ○市政全般に関するご意見・ご質問は「堺市ホームページ」をご覧くださいか、各所属の担当(行政機構図のページ： http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/gaiyo/annai/gyoseikiko/index.html)からお問合わせください。 ※Facebookそのものの利用に関すること Facebook公式ナビゲーションサイト(http://f-navigation.jp/)
11. 知的財産権	本ページに掲載している個々の情報(テキスト・画像等)に関する知的財産権は、本市または原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」などの著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
12. 免責	・本市は、本ページにおける情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。 ・本市は、ユーザーが本ページを利用したこと、もしくは利用できなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。 ・本市は、本ページに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。 ・本ページの内容は予告なく変更することがあります。 ・Facebookのご利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、お答えすることができません。
13. その他	・本市としてサービスの継続性、不変性を担保しているわけではありませんので、ご了承願います。 ・機密情報は取り扱いません。